

税法入門コース「地方税」

CONTENTS

第1章 地方税法の基礎

テーマ1 地方税の体系	2
テーマ2 地方税と国税の相違点	4

第2章 固定資産税等

テーマ1 固定資産税等の概要	8
テーマ2 納税義務者・課税標準	9
テーマ3 税率・免税点	11
テーマ4 手続き・情報開示	12
テーマ5 償却資産申告	14
テーマ6 不動産取得税	23

第3章 法人事業税（基礎）

テーマ1 法人事業税の概要	28
テーマ2 法人事業税の課税標準	30
テーマ3 所得割の課税標準	32
テーマ4 付加価値割の課税標準	37
テーマ5 資本割の課税標準	42
テーマ6 収入割の課税標準	44

第4章 法人住民税（基礎）

テーマ1 住民税の概要	48
-------------	----

第5章 法人事業税（応用）

テーマ1 付加価値額の詳細	54
テーマ2 資本金等の額の詳細	57
テーマ3 分割基準	59
テーマ4 従業者の数	60
テーマ5 事業所等の数	63
テーマ6 その他の分割基準	65
テーマ7 税率・申告	67

第6章 法人住民税（応用）

テーマ1 法人住民税	74
------------	----

第7章 個人事業税

テーマ1 個人事業税の概要	78
テーマ2 個人事業税の課税標準	80
テーマ3 各種控除	83
テーマ4 税率	85
テーマ5 分割基準	86
テーマ6 個人事業税の賦課及び徴収	87
テーマ7 個人事業税の申告	88

第8章 個人住民税

テーマ1 個人住民税の概要	92
テーマ2 給与所得者に係る特別徴収	95

巻末資料	100
------	-----

税法入門コース 「地方税」

第1章 地方税法の基礎

テーマ 1	地方税の体系	2
テーマ 2	地方税と国税の相違点	4

テーマ 1 地方税の体系

1 地方税制の歴史的変遷

昭和 22 年の地方自治法の制定や昭和 24 年におけるいわゆる「シャウプ勧告」に基づき行われた地方税法の大改正により、多数の税目が国から地方に移譲されることになり、この結果国税と地方税の体系が分離されることになりました。

これらの改正を通じて、国、都道府県及び市町村との税源が完全に区分され独立税制をとることになりました。

2 現行の地方税制

現行の地方税制は課税団体を道府県と市町村に区分し、それぞれについて普通税及び目的税を制定しています。

(1) 普通税

- ① その収入（税収）の用途を特定せず、一般経費充てるために課される税
- ② 法定普通税→地方税法により税目が法定されているもの
- ③ 法定外普通税→地方団体が一定の手続や要件に従い課税するもの

(2) 目的税

- ① 特定の費用に充てるために課される税
- ② 法定目的税→地方税法により税目が法定されているもの
- ③ 法定外目的税→地方団体が一定の手続や要件に従い課税するもの

(注) 各地方団体が行う様々な事業を考慮し普通税及び目的税については、地方税の定めによるほか上記(1)③（法定外普通税）及び(2)③（法定外目的税）が認められています。

【租税体系】

